からだと向き合う

# 児童虐待の防止について

児童虐待の相談件数は、全国的に年々増加傾向にあり、笠間市でも増加している状況にあります。虐待の種類には、殴る、投げ飛ばすなどの「身体的虐待」、わいせつ行為などの「性的虐待」、食事を与えなかったり、長時間放置するなどの「ネグレクト」、暴言やこどもの目の前で家族に対し暴言暴力をふるうなどの「心理的虐待」の４種類があります。

これらの虐待行為は、こどもの心身を深く傷つけ、体の成長や知的発達に悪影響を及ぼすことになり、不登校や重い障がいなどを残すことにつながる可能性がありますので、虐待や虐待と疑われる事案が発生した場合は、状況把握や一時保護など素早い対応が必要となります。笠間市でも、児童相談所などの関係機関と情報共有し、虐待の未然防止や虐待通告後の早期対応に努めています。

また、虐待があった家庭の支援や未然防止の取り組みとして、定期的な家庭訪問、こどもを短期間施設で預かる「子育て短期支援事業」、ヘルパーを派遣し家事育児の支援をする「子育て世帯訪問支援事業」など、その家庭のニーズにあった支援をしています。

さらに毎年 11 月の「秋のこどもまんなか月間」に児童虐待防止推進キャンペーンと女性への暴力をなくす運動をあわせた啓発イベントを開催しています。

今後もこどもの健やかな成長と安全が守られるよう関係機関と連携し、児童虐待防止に向けて努めていきます。



子育てに関する
相談などはこちら

問 こども政策課 TEL.0296-78-3155

## かさま健活スタイル

月ごとの強化項目を取り入れて
自分のこころとからだにちょっといい健康づくり



11月の強化項目

**応援しよう！『子育て』**



ママ・パパ・職場・地域 ”みんなで子育てを応援しましょう”

問 こども政策課　TEL.0296-78-3155